

# 湯川だより



第16号 2014/08/25  
発行：御代田町 町民課

～安定したごみ処理の実現と新クリーンセンター整備に向けて～



## 「佐久市・北佐久郡環境施設組合 設立に関する協議書」 調印式

▲協議書調印後の記念撮影(左から小宮山立科町長、柳田佐久市長、藤巻軽井沢町長、茂木御代田町長)

### 佐久市・北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書の調印にあたって

本日の調印式を迎え、ようやくここまで辿り着いたというのが率直な感想でございます。御代田町といたしましては、将来に向けて安定的なごみ処理が可能となるこの事業を、何としてでも成し遂げなければならないと考えております。

また、御代田町は、この新クリーンセンター建設地に最も近接した地域でありますことから、今後、最も重要となる建設同意を関係する皆様よりいただかなければなりません。私といたしましては、御代田町が本事業の為に果たさなければならない役割というものに十分に痛感しているところでございます。

特に直近に位置する面替区の皆様は、環境に対する影響などを一番心配されていることから、こうした心配を払拭すべく、地域環境への十分な対策を一部事務組合として取り組んでいかなければならないと考えております。(調印者あいさつより)



平成26年7月15日 御代田町長 茂木 祐司

### 7月15日「佐久市・北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書」に調印



本年6月定例会における一部事務組合設立に関する議案が、組合構成団体である1市3町の各議会において可決となったことを受け、7月15日、佐久市役所において「佐久市・北佐久郡環境施設組合設立に関する協議書」調印式が行われました。

本協議書は、「地方自治法第284条第2項の規定により、規約を定め、佐久市・北佐久郡環境施設組合を設立する。」ことに1市3町の首長が調印したもので、本年10月1日の組合設立にあたり、長野県への許可申請に必要な書類となります。

協議書の調印後、佐久市新クリーンセンター整備推進室で、必要書類を添付し、7月28日付で長野県に組合設立の許可申請をしました。

### 御代田町環境影響評価準備書検討委員会を開催



▲御代田町準備書検討委員会の様子

平成24年に開催された御代田町環境影響評価方法書検討委員会と同様に、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書の内容について、有識者、関係区長、町議員等から構成される、「御代田町環境影響評価準備書検討委員会」を組織し、5月～7月の間で、計3回にわたる検討が行われました。

委員長には、日本環境衛生センターの増淵氏が選出され、準備書に記載された、施設の建設及び稼働による周辺環境への影響の予測と、環境保全措置の内容などについて、審議が行われました。

#### 準備書の内容について、御代田町として環境保全の見地からの意見を長野県に提出

準備書検討委員会における意見を取りまとめ、16項目に及ぶ御代田町の意見を8月7日付で長野県に提出しました。以下に意見内容の一部を抜粋して掲載いたします。

- 環境への影響に関して、新たな事情が生じた場合は、必要に応じ適切な措置を講じていただきたい。
- 事業の実施にあたっては、地域住民等からの環境に関する意見・要望に適切に対応するとともに、稼働及び運営状況について、単にホームページへの掲載のみならず、あらゆる方法で積極的な情報公開を行い、広く住民に周知できるようきめ細かな対応をしていただきたい。



# 長野県環境影響評価技術委員会が開催



▲第2回技術委員会の様子(長野県庁議会議棟)

長野県では、4月28日から5月28日までの1か月間、公告・縦覧となっていた「新クリーンセンター建設に係る環境影響評価準備書」について、14名の学識経験者や専門機関の方から構成される「長野県環境影響評価技術委員会」による準備書の審議が行われました。

技術委員会は、7月10日に第1回、8月11日に第2回審議が開催され、1市3町の担当職員に加え、環境影響評価の業務を受託している八千代エンジニアリング(株)の職員が、事業者として技術委員会に出席しました。9月16日に予定されている第3回審議をもって終了する予定です。

以下に第1回及び第2回審議における委員からの主な意見について、一部抜粋して掲載いたします。

- 現況と予測結果を表で並べて比較するなど、現況を悪化させないことを定量的に説明するよう、評価の記述を改めていただきたい。
- 自治体としてインターネットによる情報公開がメインになるのはやむを得ないにしても、それ以外の手段による情報提供を確実にやっていただけると、住民の方の安心の度合いというのも高まると思う。
- 「林縁植栽の整備」に「在来種を用いた林縁植栽等を施す」とあるが、対象事業実施区域周辺の地域における在来種を用いることについて、評価書に明記した方がよい。

※ 長野県環境影響評価技術委員会の議事録及び資料等は、長野県ホームページにて公開されています。

## ◆ 長野県環境影響評価技術委員名簿(長野県ホームページ公表)

氏名(50音順)	職名等
梅崎 健夫	信州大学 工学部教授
大窪 久美子	信州大学 農学部教授
小澤 秀明	長野県環境保全研究所 水・土壌環境部長
片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群教授 [委員長職務代理者]
亀山 章	東京農工大学 名誉教授 [委員長]
陸 齊	長野県環境保全研究所 自然環境部長
佐藤 利幸	信州大学 理学部教授
塩田 正純	元工学院大学 工学部教授
鈴木 啓助	信州大学 理学部教授
富樫 均	長野県環境保全研究所 主任研究員
中村 寛志	信州大学 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター教授
中村 雅彦	上越教育大学 教授
野見山 哲生	信州大学 医学部教授
花里 孝幸	信州大学 山岳科学総合研究所教授

## ちょっとそこまで♪

### 御代田町に広がる「浅葱色の翅」と「淡い紫紅色の花」



▲アサギマダラ(面替区)

6月下旬、森泉山財産組合事務所に立ち寄った際、卵からかえったアサギマダラの幼虫がロビーに展示されたイケマ(ガガイモ科)の葉をしきりに食べていました。

大星・アサギマダラの会の方が、森泉山系でイケマに産み付けられた卵を見つけ鉢に移して観察をされているとのことでした。その後、サナギとなったアサギマダラを多くの人に見ていただきたいと、エコールみよたで展示し、その様子は新聞でも紹介されました。

幼虫の食草となるイケマ等の植物は、毒性の強いアルカロイドを含んでおり、アサギマダラは、この毒性を取り込むことで自らを毒化して、天敵から身を守っているとされています。また、アサギマダラの鮮やかな色は、毒を持っていることを敵に知らせるための警戒色と考えられているそうです。

実際にエコールみよたで展示されていたサナギを見てみると、鮮やかな緑色の体色にラメのようなキラキラした模様がありました。今頃、サナギからかえった成虫が、美しい浅葱色の翅を羽ばたかせていることでしょう。



▲アサギマダラのサナギ(エコールみよた)



▲フジバカマの花(面替区)

湯川だよりでもこれまで数回にわたり、海を渡る蝶として有名なアサギマダラを紹介してきました。面替区では、区民有志が、蝶を呼び、人も呼ぼうと、地域活性化の一環として「大星・アサギマダラの会」を立ち上げ、区内の遊休農地にアサギマダラの食草であるフジバカマ等を植える活動を続けています。今では、毎年1,000匹前後のアサギマダラが飛来するようになりました。

平成23年には、御代田町まちづくり事業支援金を活用して「町づくり協議会みよた」の皆さんが「蝶の夢街道」をめざし、通り沿いにフジバカマを植栽されています。

また、児玉区においても区民有志が「児玉・アサギマダラの会」を設立し、児玉地区世代間交流センターの隣にフジバカマの苗を植えるなど、まちづくり事業支援金を活用して様々な取り組みをされているそうです。

昨年は、初の試みとなる大星・アサギマダラの会主催の「アサギマルシェ@面替 & アサギマダラ観察会」が面替区大星神社境内広場で開催され、500人以上の方が訪れました。今年は、9月27日頃を予定されているようですが、今年も多くの蝶と人が面替区に訪れることを楽しみにしています！(ゆ)

## 編集後記

先日、町民の方から、新クリーンセンターに関する事や湯川だよりの感想が綴られたお手紙を頂戴いたしました。お手紙をいただき、感じた事は、ごみ焼却施設に限らず、道路や河川の工事等、私達が行う多くの事業について言える事ですが、人の都合で自然環境やそこに生きる動植物に少なからず迷惑をかけているという事です。

その事に今一度目を向けてみますと、事前に予測される影響を最小限に留めるため、または回避するための保全措置を講じ、厳しいルールを定める環境影響評価について、一層の重要性を実感いたしました。

現在、環境影響評価は、県の委員会において審議を受けており、今後も委員の方や関係する皆様からのご意見、ご助言を賜りながら、適確な環境影響評価書となるよう、町としても取り組んでいきたいと思っております。

【発行】 御代田町 町民課 環境衛生係  
御代田町大字御代田 2464 番地 2 電話：0267-32-3111 (内線 47)

【佐久市問合せ先】 佐久市 環境部 新クリーンセンター整備推進室  
佐久市中込 3056 番地 電話：0267-62-2111 (内線 484)